

# せきね 知っ得!通信

# 12

## December

## 2015

せきね FP 社会保険労務士事務所

〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26

TEL 0258-83-3048 FAX 0258-83-3049

メール [sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp](mailto:sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp)

ホームページ <http://www.office-sekine.com>

発行: 2015年12月

1年経つのがとても早くて…困ります。

## 2015年のせきね事務所

中越大震災後のH17年に開業登録したので、今年10周年の節目でした。特にセレモニー的なことはしませんでした。お陰様で良い1年となりました。

### マイナンバー講師としての活動

春にPSRネットワークのマイナンバー認定講師となり、多くのマイナンバーセミナーの講師を務めました。ガイドラインやQ&Aなど随時更新される新しい情報をチェックしつつ、企業への情報提供、ご提案、従業員向け研修に奔走した1年でした。

### 助成金の提案・申請

今年が目玉、キャリアアップ助成金などの提案・申請に注力しました。近年、人手不足感が高まり求人募集の難易度も高くなる傾向。そこで、パートタイマーや有期雇用の社員を正社員化することで受給できる助成金申請を多く手がけました。

### 忘年会や暑気払い、花火大会

さまざまな懇親会などにお誘いただいた1年でした。特に印象に残っているのは、栈敷テーブル席で見た柏崎花火です。



## 2015年の関根・岡村のあれこれ

### 関根 週末は野球場

春、長男が新潟明訓高校に入学し、野球部の寮生活が始まりました。ほとんど会う機会がなく、メールもそっけない。公式戦の応援席に顔を見るためだけに行きました。

また、小6の次男も野球少年。送迎や応援で忙しい週末でした。年末には、新潟県選抜として台湾の小学生と対決してきます。とにかく思っていたより子どもと一緒に年月は短いことに気づき、大切に大切に過ごしています。



### 岡村 綿密な登山計画も…

長野県南部にある木曾駒ヶ岳(2,956m)に挑戦するも、天候に恵まれず断念。ロープウェイで行く千畳敷駅(標高2,611.5m)で足止めとなりました。

暴風大雨と濃霧で、有名な「千畳敷カール(氷河地形)」も見られず残念でしたが、駒ヶ根市名物の駒ヶ根ソースかつ丼や小布施の栗ごはんなど、美味しいものを食べまくり、満腹グルメ旅となりました。



先日、受講した労災に関する研修の中で、出題されたクイズです。  
「意外！」と思う答えもあります。腕だめしにチャレンジしてみてください。

### 労災のポイント

#### 業務遂行性

事業主の指揮命令の下で  
労働を提供中であること



#### 業務起因性

災害の原因が業務  
であること

- Q1.** 従業員が業務中に事務室内を歩行中、貧血によるめまいで転倒し、机に肘をぶつけ負傷。転倒の原因は私病なので労災の対象にならない？ **A. 労災になる** 《肘をぶつけた負傷》
- Q2.** ノー残業デーとして原則一切残業禁止の中、従業員の一人が命令を無視して残業中に事務室内で転倒負傷。指揮命令下の業務中ではないが？ **A. 労災になる**
- Q3.** 休憩時間中に事務室内の給湯室で火傷。  
休憩時間中は事業主の支配下を離れているが、  
休憩時間中の負傷は労災になる？ **A. 労災になる**
- Q4.** 出張先に取引先のホテルがある場合、当該ホテルを利用することにしているが、実家近くに出張した従業員が実家に泊まり、実家内の階段で負傷。業務災害になるのか？ **A. 労災にあたらぬ** 《ホテル内なら入浴中・就寝中も労災》
- Q5.** 本社ビル内の飲食店を利用し、各所属の上長が参加の呼びかけをし、全従業員の7・8割が参加の忘年会。会社の行事に参加中の災害は業務災害になるのか？ **A. 労災にあたらぬ** 《担当は業務なら労災：残業手当が出ているかもポイント》
- Q6.** 労災事故で右下腿骨を骨折した従業員が、  
入院中に病院内を松葉杖で移動中に転倒して  
左下腿骨を骨折。左下腿骨の骨折は私傷病になるのか？ **A. 労災になる**
- Q7.** 所定労働時間内に、自席にて携帯電話で私用電話をしていた従業員を注意した上司が逆上した従業員に突き飛ばされ、よろけて机に肘をぶつけて負傷。業務災害と考えていいのか？ **A. 労災になる**



### ちなみに、天災事変等による災害は？

原則、**労災ではない**。 ※例外として、3/11 東日本大震災は**労災の対象**

次回は「通勤災害編」を紹介します。

## ◆「ブラックバイト」の実態把握調査（厚労省調べ H27. 8～9）

調査対象：週1日以上のバイトを3か月以上継続して行ったことのある大学生、  
大学院生、短大生、専門学校生 1,000人

経験したバイトは延べ1,961件（複数経験者は1人3件まで）

調査方法：インターネットを使用した調査（委託調査：楽天リサーチ株式会社）



## ◆大学生等が経験したバイトの業種等で多いもの

- ①コンビニエンスストア（15.5%） ②学習塾（個別指導）（14.5%）  
③スーパーマーケット（11.4%） ④居酒屋（11.3%）

## ◆労働条件等について

- ・書面が交付されていなかった・・・58.7%
- ・（学生が）口頭でも具体的な説明を受けた記憶がない・・・19.1%
- ・トラブルがあった・・・48.2%（人ベースでは60.5%）

## 【トラブルの主なもの】

労基法違反のおそれがあるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備や片付けの時間の賃金が支払われなかった…13.6%</li> <li>・1日の労働時間が6時間を超えても休憩時間がなかった…8.8%</li> <li>・実際に働いた時間の管理がされていない…7.6%</li> <li>・時間外や休日、深夜労働の割増賃金が支払われなかった…5.4%</li> </ul>
労使間のトラブルによるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用時に合意した以上のシフトを入れられた…14.8%</li> <li>・一方的に急なシフト変更を命じられた…14.6%</li> <li>・採用時に合意した仕事以外の仕事をさせられた…13.4%</li> <li>・一方的にシフトを削られた…11.8%</li> </ul>

## ◆実例 労働審判申し立て

仙台市の男子学生（大学4年）が経営者を相手取り、未払い賃金や慰謝料など計約210万円の支払いを求める労働審判を仙台地裁に申し立てた。

学生は昨年4月、同市のバーで働き始めたが、9月以降賃金が支払われなくなり、勤務も増え、休日は月3～4日。1日10時間を超える長時間勤務も強いられた。

客引きできないときは経営者から暴力を受け、「赤になったらお前から取る」と脅された。実際に赤字の一部、10万円を支払った。学生はアルバイトを辞めようとしたが、経営者から「売り上げが足りない分を請求する」などと繰り返し脅され、アルバイトを続けた。

今年1～2月に40日連続勤務を強いられ2月には出勤できなくなり、そのまま辞めた。学業にも支障をきたし、3年次の単位の半分を落としたという。経営者とは連絡がつかない状態。



## ■ 障害者雇用 12年連続過去最多を更新

今年6月時点の民間企業で働く障害者数が**45万3,134人**（前年比5.1%増）となり、**12年連続で過去最多を更新**。障害者雇用率は1.88%で法定雇用率（2%）を下回った。

## ■ 産休・育休後に職場復帰できた非正規雇用の女性は4人に1人

NPO法人「マタハラNet」が非正規雇用で働きながら妊娠経験がある女性を対象に調査した結果、**81%が「出産後も働き続けたい」と考えていたが**、このうち**実際に産休と育休を取って職場復帰できたのは24%（4人に1人）**にとどまったという。また、「産休すら取れなかった」と答えた人は**57%**。厚労省が発表した初の実態調査では、**派遣社員の48.7%が「マタハラ経験がある」と答えている**、厚労省では、非正規労働者が育児休業を取りやすくなるよう、法改正などを検討している。

## ■ 退職勧奨でうつ 日本IBM社員を労災認定

退職勧奨を繰り返し受け、うつ病になった日本IBMの男性社員(50代)が、労災認定を受けた。**退職勧奨で労災が認定**されるのは非常に珍しいこと。男性は、昨年12月、「業務成績が悪い」として月末までの退職を求められた。募集枠が埋まったため退職勧奨は中止されたが、**今年2月に4回にわたって早期退職するよう求められ「(早期退職を)受けない場合は、解雇になる」と**言われた。男性は体調悪化で出社できなくなり、現在も休職中。

## ■ 大手居酒屋チェーン「和民」、過労自殺訴訟で和解

女性新入社員が過労のため自殺し遺族が同社の創業者ら会社側を相手取り損害賠償を求めていた裁判で、会社側が責任を認め遺族に謝罪し、和解が成立した。

（和解の主な内容）

- ①自殺は長時間労働による過労が原因であると認め謝罪
- ②**約1億3000万円**の損害賠償を支払う
- ③同社と当時の代表取締役の**ホームページに1年間、和解条項の内容を掲載**する
- ④一部の社員に**未払いの賃金を支払う**



ちょっとブレイク

### 2016年賀状にも秘密が？

2015年の年賀状で、羊が12年越しにマフラーを編みあげたというストーリーが話題になりました。2016年の猿の年賀状も12年前は1匹で温泉に入っていますが、今回は子ザルと一緒に。結婚したのでしょうか？妄想してしまいますね。デザイナーは羊の時と同じ星山理佳さんが担当されたそう。

日本郵政によれば、「温泉好きの2匹のさる」であること以上の意図はない。

「皆さんでいろいろなストーリーをイメージしていただければ」とのことだそうです。





## 「気になる！」を勝手に情報発信コーナー

### 書籍 察しない男 説明しない女 五百田達成

この本、男女の違いについてのキャッチコピーがおもしろい。  
例えば、♂は人前で話が長い、♀は気を許した人に話が長い、  
♂は「行きつけ」に行きたい、♀は「初めて」に行きたい、  
♂は序列を読む、♀は空気を読む、♂は謝れない、♀は忘れない、  
などなど、思わず「わーかーる〜」と笑ってしまいました。  
男女の違いを踏まえての話し方や接し方をレクチャーしており、  
「♂は子どもでいたい、♀は女でいたい」…だから、「妻と恋人の  
ように接し、夫と友達のように遊ぶ」など、提案もわかりやすかったです。



### 映画 スラムドッグ\$ミリオネア 2009年公開

日本でも大人気だったクイズ番組「クイズ・ミリオネア」。  
次々に正解して勝ち進む18歳のジャマールは、インドのスラムで  
生まれ育った無学な青年。親は殺され、幼少時は兄と盗みやアルバイト  
をしながら、やっと食いつないで生きてきた。

最終問題を残すのみとなったが、「スラム出身の青年に高度なクイズ  
問題が分かるわけがない」と、番組制作サイドに不正を疑われ、警察の  
尋問を受けることになる。そこで、クイズ問題に照らし合わせながら彼の  
壮絶な過去が語られる。

人気番組をモチーフにしていますが、幼少期の生活が悲惨で内容はかなりヘビー。  
映画で描かれたスラムのストリートチルドレンは、哀しいけれど現実に近いらしいです。子ども  
は生まれる環境を選べず、それは努力や正義などと全く関係ありません。「運命」という言葉が  
映画のテーマであり、救いです。



### 社労士会支部旅行 横浜・横須賀をめぐる旅 11/15~16

今年の社会保険労務士会長岡支部の旅行の様子です。

まずは、キリンビール横浜工場で見学。「キリン一番搾り」の贅沢な  
製法を知り、すっかりファンになってしまいました。

中華街では、支部会員の悪ふざけに悪乗りしてチャイナ服でコスプレ。  
有名店の飲茶やマッカーサー元帥ゆかりのホテルのバーをめぐり、横浜の夜  
を満喫しました。

翌日は、一番楽しみにしていた横須賀軍港めぐり。  
清々しい晴天の中、遊覧船からイージス艦や潜水艦  
を眺め、さらに、砕氷艦「しらせ」の南極出航という  
貴重な場面を見ることができ、大満足の旅でした。

